

記者発表資料

令和3年11月12日
九州地方整備局
長崎河川国道事務所

『本明川の堆肥・チップ材をお譲りします！』

長崎河川国道事務所では、本明川で発生した刈草で作った堆肥及び伐採木のチップ材を無償で提供します。

- 本明川の河川堤防の適正な維持管理を行うため、毎年除草作業を実施していますが、発生した刈草の有効活用として堆肥化を行いました。（約100m³）
また、本明川ダム建設事業では、木の伐採で発生した枝木を木材破砕機でチップ化しました。（約3,000m³）
- 提供可能な堆肥やチップ材は、無農薬であり、農業・畜産・園芸用の資源として広く一般の方々に活用して頂くと同時に、処分費用のコスト縮減を図ることを目的としています。
- これらの提供は、令和3年11月中旬～令和4年3月下旬にかけて、現地において無償提供を予定しています。

※ご希望の方は、下記の連絡先までお知らせ下さい。

【連絡先】

国土交通省 長崎河川国道事務所 諫早出張所

Tel : (0957) 22-1356

【問い合わせ先】

国土交通省 長崎河川国道事務所 諫早出張所

(堆肥) 出張所長	亀谷 一郎
専門職	草原 誠
(チップ材) 建設監督官	石橋 剛
指導員	浅房 和利

〒854-0011 長崎県諫早市八天町20-15

TEL : 0957-22-1356 FAX : 0957-22-1357

本明川の刈草で作った堆肥及び伐採木のチップ材を 無償で提供します。

本明川の河川堤防の適正な維持管理を行うため、毎年除草作業を実施していますが、発生した刈草の有効活用として堆肥化を行いました。

また、本明川ダム建設事業では、伐採で発生した枝木を木材破砕機でチップ化しました。これら本明川で発生した堆肥及び伐採木のチップ材を無償で提供します。



堆肥



チップ材

配布期間：令和3年11月中旬～令和4年3月下旬まで

※なくなり次第、終了とさせていただきます。

配布場所：別紙のとおり

※堆肥とチップ材の配布(提供)場所は異なりますのでご注意ください。

注意事項

- 配布を希望される方は、下記までご連絡ください。
- 積み込みや搬送などのお手伝いはお断りしています。堆肥やチップ材の積込等は、ご自身でお願いします。
- 提供する堆肥やチップ材は使用に関し、科学的な見地からの安全性までは確認していません。よって使用に関し、土壌等への病気の発生といった事故等については一切の責任を負いかねますので予めご承知おきください。
- 堆肥やチップ材を転売する等、営利目的の場合は配布をお断りさせていただきます。
- 堆肥やチップ材を不法投棄なさないようお願いします。

<問い合わせ先>

国土交通省 長崎河川国道事務所 諫早出張所

〒854-0011 長崎県諫早市八天町20-15

TEL 0957-22-1356

FAX 0957-22-1357

位置図
配布場所

